

公共施設附帯駐車場の有料化実施について

～皆様のご意見を募集します（パブリックコメント）～

海老名市

公共施設附帯駐車場の有料化実施について

1 有料化の背景と目的

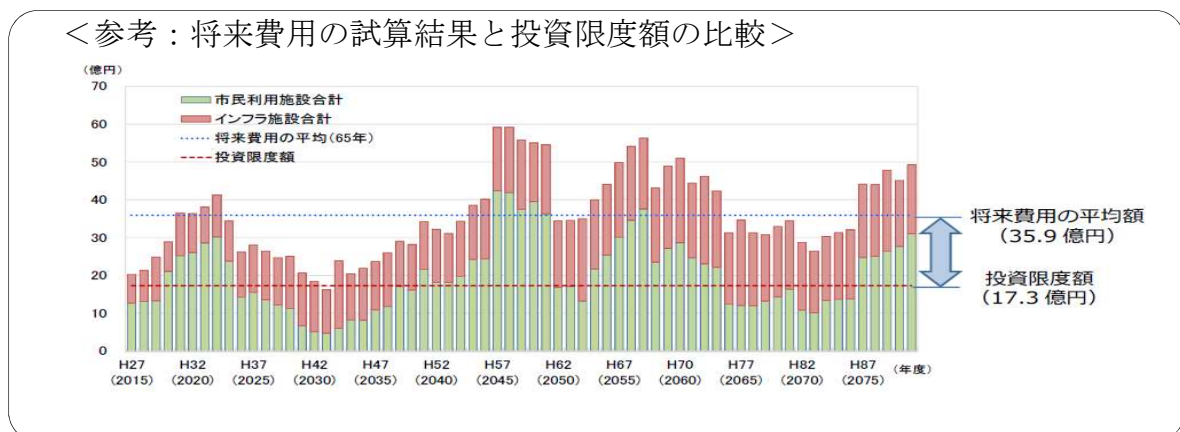
これまで市では、市庁舎や学校、体育館、文化会館、コミュニティセンター等、様々な施設を整備してきました。これらの公共施設におけるサービスの提供を将来にわたり維持していくためには、今後、大規模な改修や更新等が必要となることから維持管理経費の増嵩が予想されます。

また、今後の少子高齢化や人口減少等に伴う税収減や増加する扶助費による市全体での財源不足が懸念され、公共施設においても例外なく将来費用が大きく不足することが見込まれます。

こうした状況から、平成 29 年 3 月に、効率的な運営の実現を目指すことを目的として「海老名市公共施設再編(適正化)計画」を策定しました。この計画の中で、公共施設全体にかかる将来費用を平均 35.9 億円/年と試算しており、今後の少子高齢化や社会経済情勢を踏まえると、将来費用に対して 18.6 億円/年不足することが予測されます。

そうしたなか、公共施設の維持管理経費は、施設利用者の使用料に加え、大部分は公費により賄われていることから、必要に応じて選択的に利用される施設については、受益者負担の原則による対応が方策の一つと「海老名市公共施設使用料等に関する基本方針（平成 26 年策定）」において位置付けられています。

これらのことから、駐車場の利用者は、一定のスペースを一時的に占有するため、維持管理コストに対する『受益者負担』及び『負担の公平性』の観点から公共施設に附帯する駐車場の一部について、有料化に向けた取組を進めるものとします。



2 有料化の基本的な考え方

駐車場有料化に向けた基本的な考え方は、以下のとおりとします。

<『受益者負担』及び『負担の公平性』>

公共施設は、建設費のほかにも継続的に維持管理経費が生じます。

特に配慮する必要がある方を除いて駐車場の利用者は、一定のスペースを一時的に占有するため、選択的に利用される施設については、受益者負担の考え方から、維持管理コストに対する受益に応じて駐車料金を負担いただきます。

また、維持管理経費は利用者の使用料に加え、大部分は公費により賄われていることから、受益に応じて利用者から一定の負担いただくことで、駐車場を利用する人と利用しない人の負担の公平性を確保いたします。

<対象駐車場>

有料化の対象は、導入効果を考慮し、まずは、公共施設に附帯する一般駐車可能台数が概ね 50 台以上の駐車場を対象とします。

駐車台数が 50 台未満の駐車場については、管理経費の観点から踏まえ、当面、有料化の対象外とし、今後、有料化実施後の状況を注視しながら、改めて検討するものとします。

また、公用施設¹に附帯する駐車場については、各種行政手続きのために利用する方が大半を占めることなどに鑑み、当面、有料化の対象外とし、公共施設の有料化実施後の状況を注視しながら、改めて検討するものとします。

<対象駐車場一覧>

施設名	駐車台数
えびな市民活動センター	133 台
海老名運動公園	649 台
北部公園	106 台
中野公園	143 台
海老名市文化会館	374 台
合 計	1,405 台

※駐車台数は有料化に伴う機械設備の設置等により変更となる場合があります。

¹ 公用施設：行政事務を執行するための施設

(例：市役所、こどもセンター、美化センター、資源化センターなど)

3 有料化の効果

前述の「有料化の基本的な考え方」を基に駐車場を有料化した場合、主に次の2点の効果を見込んでいます。

<効果①：受益者負担の適正化>

駐車場の利用者は、一定のスペースを一時的に占有するため、選択的に利用される施設については、維持管理コストに対する受益に応じた負担をいただくことで、駐車場を利用する人と利用しない人（公共交通機関利用者など）との負担の公平性を確保することができると考えられます。

<効果②：経費にかかる財源の確保>

有料化により徴収した料金については、駐車場整備や施設の維持管理経費などに活用することを積極的に検討していくことで、市民サービスの維持向上や指定管理料の縮減などに繋がるものと考えられます。

4 運営時間

各施設における駐車場の運営時間は、施設利用者の利便性を確保した上で、24時間運営も含めて検討しますが、事業参入する駐車場管理運営事業者による提案内容等によって決定するものとします。なお、以下の開場時間を想定しています。

<駐車場開場時間（想定）>

駐車場名	駐車場開場時間 (想定)	施設開館時間
えびな市民活動センター 駐車場	8：30～22：30	9：00～22：00
海老名運動公園駐車場	6：00～22：00	7：00～21：00
北部公園駐車場	6：00～22：00	7：00～21：00
中野公園駐車場	8：30～17：30	9：00～17：00
海老名市文化会館駐車場 （海老名市立中央図書館 海老名市立総合福祉会館）	8：00～23：00	文化会館 9：00～22：00 中央図書館 9：00～21：00 総合福祉会館 9：00～21：30

5 料金体系

条例に定める駐車料金²は1日1,000円（1台1回あたり）を上限といたしますが、地方自治法第244条の2第8項及び第9項に定める利用料金制を採用することとして、条例で規定される上限を超えない範囲で施設毎に定めることとします。

なお、駐車場の料金は、「周辺の民間有料駐車場を踏まえ、民業圧迫とならないこと」及び「施設の特性を踏まえた料金設定」等の条件を付して、事業参入する駐車場管理運営事業者による提案内容等により決定するものとします。

なお、周辺駐車場の料金から、各施設の料金想定は以下のとおりです。

<料金（想定）>

施設名	利用区分	料金（想定） ³
えびな市民活動センター 駐車場	15分以内	無料
	15分を超え2時間以内	300円
	2時間を超えた後の1時間あたり	100円
	1日当たり最大	1,000円
海老名運動公園駐車場	15分以内	無料
	15分を超え2時間以内	200円
	2時間を超えた後の1時間あたり	100円
	1日当たり最大	1,000円
北部公園駐車場	15分以内	無料
	15分を超え2時間以内	200円
	2時間を超えた後の1時間あたり	100円
	1日当たり最大	1,000円
中野公園駐車場	15分以内	無料
	15分を超え2時間以内	200円
	2時間を超えた後の1時間あたり	100円
	1日当たり最大	600円
海老名市文化会館駐車場 （海老名市立中央図書館 海老名市立総合福祉会館）	15分以内	無料
	15分を超え2時間以内	400円 （整備後500円）
	2時間を超えた後の1時間あたり	100円
	1日当たり最大	1,000円

² 駐車料金：普通車（普通自動車、小型自動車及び軽自動車）に限ります。
大型車については、別途検討いたします。

³ 料金（想定）：周辺の民間有料駐車場を踏まえて算出しています。

6 減免制度

特に配慮する必要があるとして、身体障害者手帳、療育手帳及び精神障害者保健福祉手帳をお持ちの方は、駐車料金を減免します。

7 有料化の手法

民間の駐車場管理運営事業者の持つ豊富なノウハウを活用することにより、機械設備の設置等の初期費用やその後の維持管理・運営にかかる市の負担を軽減し、効率的な駐車場運営を進めます。

8 有料化に向けてのスケジュール

公共施設の駐車場有料化については、以下のスケジュールで行います。



事務担当 海老名市財務部企画財政課

神奈川県海老名市勝瀬175番の1

電話番号 046-235-4634

URL <https://www.city.ebina.kanagawa.jp/>
